

下田川地域 循環型社会形成推進地域計画

下田川清掃施設組合
糸田町・福智町

平成26年1月

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	広域化の現状	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	9
(3)	処理施設等の整備	11
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	13
(1)	計画のフォローアップ	13
(2)	事後評価及び計画の見直し	13
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	14
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	16
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	17
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	18
参考資料様式 5	施設概要（浄化槽系）	19
参考資料様式 6	計画支援概要	21
別添資料 1	対象地域図	22
別添資料 2	ごみの主な指標グラフ	23
別添資料 3	生活排水の主な指標グラフ	24
別添資料 4	現有施設の概要	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 福岡県 糸田町、福智町
面積 50.08km²
人口 34,184人(平成25年10月1日現在)

	糸田町	福智町	合計
面積(km ²)	8.04	42.04	50.08
人口(人)	9,671	24,513	34,184

※対象地域図(22ページ)

対象要件 過疎地域

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、複数の施設整備を順次実施するため段階的な整備となり、全体では第1次計画、第2次計画と合わせた11年間の計画となる。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

第1次計画：平成26年4月1日～平成32年3月31日

第2次計画：平成32年4月1日～平成37年3月31日

■ごみ処理に関する基本的な方向性

下田川地域(以下、「本地域」という。)は、福岡県の東部に位置し、石炭産業を基幹産業として日本の経済を牽引したが、石炭産業から石油へのエネルギー政策の転換により、産炭地域振興臨時措置法等により道路交通整備や工業団地の造成などを手がけ、各都市圏との連携強化を行ってきた。また、農業では、なし、イチゴ、パプリカ、そば、こんにゃく等の産地であり調和のとれたまちづくりを進めるため、環境に配慮した分別収集や再生利用の促進などの取り組みを行っている。

現在、中間処理を下田川塵芥清掃センター(昭和49年度竣工)で行い、処理残渣については民間に委託し、セメント原料化を行っている。下田川塵芥清掃センターは稼働して39年が経過していることから、平成32年度稼働開始を目途に新施設の整備を行い、地域内のごみを安定的・継続的に処理していく。

■生活排水処理に関する基本的な方向性

本地域の生活排水処理は、団地開発等のコミュニティ・プラントや浄化槽整備が主体であるため、今後も、浄化槽整備を推進していく。

(3) 広域化の現状

広域化の現状は、次に示すとおりである。

構成町	焼却施設	最終処分場	資源化施設	し尿処理施設
糸田町	下田川塵芥 清掃センター	-	下田川塵芥 清掃センター	下田川クリーン センター
福智町		(委託処分)		

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、10,777 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,261 トン、リサイクル率は 21.0% である。

中間処理による減量化量は、8,516 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 79.0% が減量化されている。

なお、中間処理のうち、焼却量は 9,909 トンである。焼却施設では、温水の場内利用を行っている。

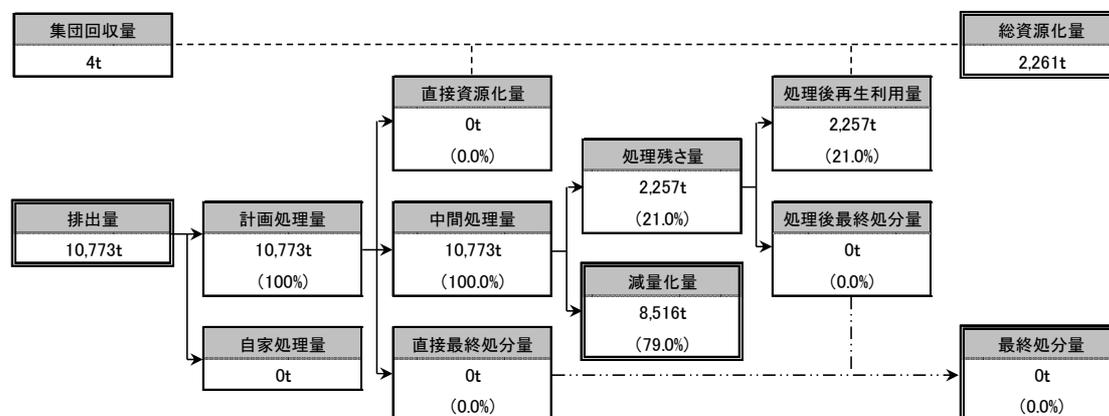


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。
 生活排水処理対象人口は、全体で 34,270 人であり、水洗化人口は 9,189 人、汚水処理率は 26.8% である。

し尿発生量は 19,510kL/年、浄化槽汚泥発生量は 13,035kL/年であり、処理量は 32,545kL/年である（2 町は浄化槽事業費補助金制度を設け、浄化槽の設置整備を行っている）。

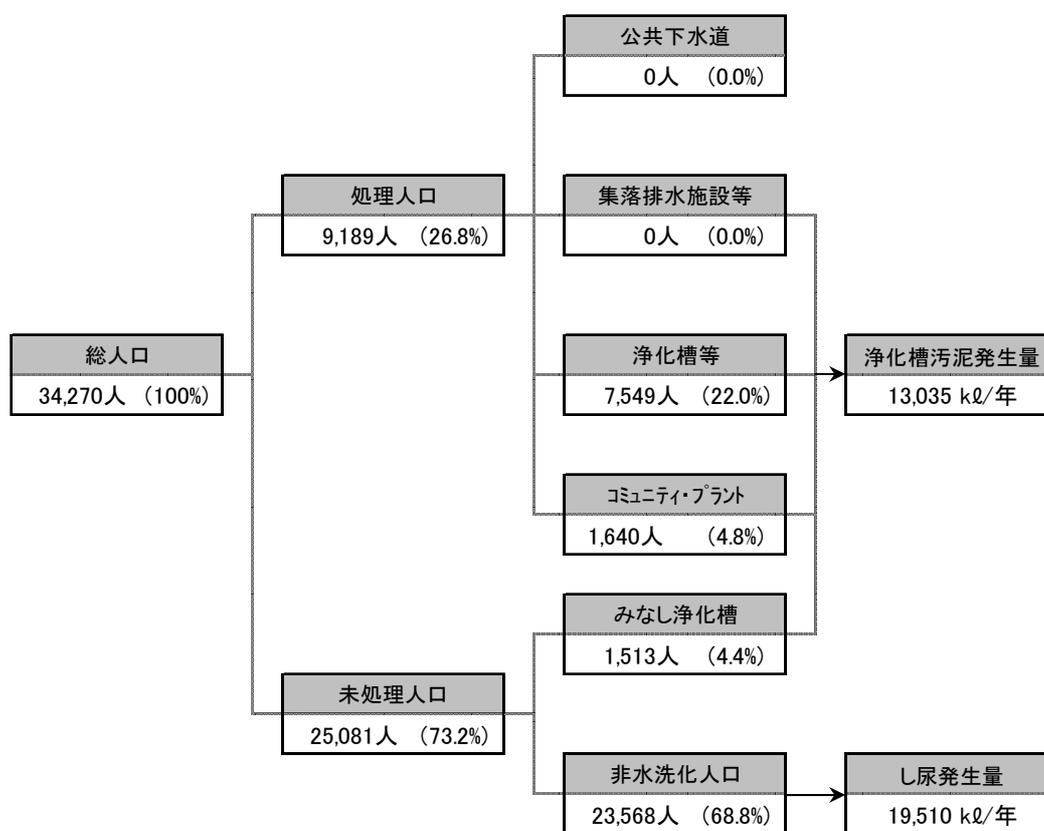


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指すものとし、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成24年度)	目 標(割合※ ¹) (平成32年度)
人口		34,220 人	32,389 人 (-5.4%)
総排出量※ ⁴		10,777 トン	9,408 トン (-12.7%)
1人1日当たりの排出量※ ⁵		862.83 g/人・日	795.81 g/人・日 (-7.8%)
排 出 量	事業系 総排出量	3,232 トン	2,798 トン (-13.4%)
	資源ごみ量	0 トン	0 トン (0.0%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.80 トン/事業所	2.42 トン/事業所 (-13.6%)
	家庭系 総排出量	7,541 トン	6,582 トン (-12.7%)
	資源ごみ量	0 トン	0 トン (0.0%)
	1人当たりの排出量※ ³	220.37 kg/人	203.22 kg/人 (-7.8%)
	1人1日当たりの排出量※ ⁶	603.75 g/人・日	556.76 g/人・日 (-7.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量(集団回収を含む)	2,261 トン (21.0%)	2,187 トン (23.2%)
	再生利用率	21.0 %	23.2 %
集 団 回 収 量	集団回収量	4.0 トン	28.0 トン
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,516 トン (79.0%)	7,221 トン (77.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

※4 (総排出量)=(事業系ごみ総排出量)+(家庭系ごみ総排出量)+(集団回収量)

※5 (1人1日当たりの排出量)=(総排出量)/(人口)/365日×10⁶

※6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)/365日×10⁶

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く)〔単位: トン〕

総排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む)〔単位: トン〕

再生利用量: 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位: トン〕

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位: トン〕

最終処分量: 埋立処分された量〔単位: トン〕

《取組指標》

○1人1日当たりの排出量: 平成32年度において平成24年度より7.8%減。

○1人1日当たり家庭から排出するごみの量: 平成32年度において平成24年度より7.8%減。

○事業系ごみの排出量: 平成32年度において平成24年度より13.4%減

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

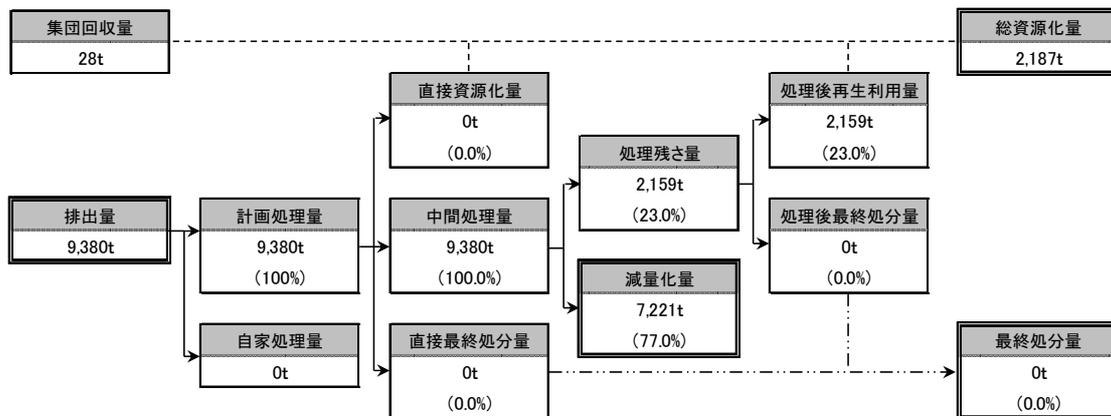


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成32年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、浄化槽及びコミュニティプラントの整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	浄化槽等	7,549人 (22.0%)	8,233人 (25.4%)
	コミュニティプラント	1,640人 (4.8%)	1,488人 (4.6%)
	未処理人口	25,081人 (73.2%)	22,668人 (70.0%)
合計		34,270人	32,389人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	19,510キロリットル	17,353キロリットル
	浄化槽汚泥量	13,035キロリットル	14,785キロリットル
	合計	32,545キロリットル	32,138キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系ごみは、全てのごみ種類に対して指定袋による従量制を導入している。今後、ごみ処理費用の適正負担を目的として、ごみ処理コストに基づき、ごみ処理手数料の適宜見直しを検討する。

また、事業系ごみについては家庭ごみの袋に入れて搬入することとしている。家庭ごみと同様に、ごみ処理費用の適正負担、ごみ減量化を目的として、ごみ手数料の適宜見直しを検討する。

表3 指定袋等の料金体系（袋・シール1枚当たり料金）

ごみ種類	糸田町		福智町	
可燃ごみ	大	80円 (50 ^円 / _袋)	大	65円 (45 ^円 / _袋)
	中	60円 (40 ^円 / _袋)	中	45円 (30 ^円 / _袋)
	小	30円 (30 ^円 / _袋)	小	20円 (20 ^円 / _袋)
			事業所	65円 (45 ^円 / _袋)
不燃ごみ		60円 (50 ^円 / _袋)		45円 (50 ^円 / _袋)
缶・ビン類		60円 (50 ^円 / _袋)		45円 (50 ^円 / _袋)
ペットボトル		45円 (50 ^円 / _袋)		45円 (50 ^円 / _袋)
紙類		45円 (50 ^円 / _袋)		45円 (50 ^円 / _袋)
粗大ごみ	シール	200円	シール	200円
段ボール	シール	60円	シール	60円
剪定枝	10kg	60円	10kg	60円

表4 処理施設に直接搬入するごみの手数料

	項目	処理手数料
下田川塵芥清掃センター	指定袋に入れて搬入	手数料は袋代に含む

イ 環境教育、普及啓発、助成

ごみの減量、リサイクルの啓発、普及を目的とした3R教室、広報、ごみ処理施設の見学会、環境教育活動、イベントを実施している。ごみ減量化・資源化推進協議会等の活動により住民・事業者との連携強化を図り、さらにごみ減量への理解と協力を求めるためのPRを積極的に行う。住民団体が実施している不用品のバザー等のリサ

イクル情報を提供することやリサイクルに関するイベント情報をインターネット、各種情報誌等を活用して情報発信に努める。

さらに、廃棄物の循環的利用の促進には再生品の利用拡大が重要であり、エコマーク商品や福岡県が認定するリサイクル製品などの積極的な利用拡大や、利用拡大のための広報活動に努める。

環境ボランティア団体との連携を深める等、施策の充実を図り、ごみ減量・リサイクルに関するイベント、情報発信の頻度を高め継続実施する。

集団回収事業や生ごみ処理機器等購入助成制度など、発生抑制に関する助成制度を継続する。また、資源化・減量化を推進するために、社会情勢に配慮した制度の見直し等を検討し事業の活性化を推進する。特に、集団回収事業については地域全体へ普及を図る。

公共施設から排出される一般廃棄物については減量・分別・資源化を推進するとともに、公共事業に利用する消耗品等については、グリーン調達（環境負荷の低減に資する物品等の調達）の推進に努める。

また、し尿等を処理している下田川クリーンセンターでは、処理汚泥の一部を堆肥化しているが、循環型社会の推進を目的として、将来的にも継続し、普及、利用拡大に努める。

廃家電等（家電リサイクル法対象品目、パソコン等）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店など協力し、普及啓発を行う。

表 5 集団回収事業への助成制度

	糸田町		福智町
助成内容 (1kg当たり)	アルミ缶	40円	今後、住民の意向により、 実施について検討する
	スチール缶	20円	

表 6 生ごみ処理機器の購入補助制度

種類	糸田町	福智町
電動式生ごみ処理機器	助成額 購入価格の1/2 (上限 10,000円) 1世帯1基まで	助成額 斡旋価格の1/2 (上限 20,000円) 1世帯1回まで
生ごみ処理容器	助成額 購入価格の1/2 (上限 2,500円) 1世帯2個まで	助成額 斡旋価格の1/2 (上限 3,000円) 1世帯1回まで

ウ マイバック運動・レジ袋対策

レジ袋の廃止や日常的な生活用品等に対する過剰包装の自粛、簡素化を推進するため、製造業者（食品・飲料メーカーなど）や販売業者（管内の大手スーパーやチェーン店など）での取り組みを行うよう働きかける。

また、地域の商工会議所等と協力し、マイバッグ運動、レジ袋対策等を推進する。

エ 生活排水対策

公共用水域の水質保全の観点から、現在設置しているみなし浄化槽の転換や、浄化槽の設置について、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 浄化槽の適正維持管理
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

各町の分別区分及び処理方法については、表7のとおりである。

現在、一般廃棄物については、下田川塵芥清掃センターで処理され、焼却灰等は民間に委託し、セメント原料化を行っている。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、できるだけ自己搬入分を減らし事業者自らの責任において適正に処理するよう指導している。

事業所から排出される一般廃棄物にも多くの資源物が含まれていることから、今後は、減量化・リサイクルを推進するため、多量排出事業所に対する減量計画の策定・指導等とあわせて、資源物の回収体制づくり（「オフィス町内会」などの団体回収組織の形成）を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていない。今後については社会情勢の動向を踏まえ、検討していくこととする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥は、下田川クリーンセンターで処理し、生じた汚泥については資源化及び適正処理を行っている。今後とも、この処理を継続する。

オ 今後の処理体制の要点

- ① 稼働開始から39年以上が経過するごみ焼却施設について、平成32年度稼働開始を目途に整備を行い、地域内のごみを安定的・継続的に処理していく。
- ② 事業系一般廃棄物に対して、資源化・減量化推進するため、事業者へ指導・助言等を行う。
- ③ 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、浄化槽整備を進める。

表7 下田川地域の分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成24年度)									
糸田町					福智町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	下田川 塵芥 清掃 センター	民間委託	2,280t	可燃ごみ	焼却	下田川 塵芥 清掃 センター	民間委託	6,889t
不燃ごみ				不燃ごみ					
資源ごみ	手選別	下田川 塵芥 清掃 センター	民間委託	316t	缶・ビン類	手選別	下田川 塵芥 清掃 センター	民間委託	886t
					ペットボトル				
					その他プラ				
					ダンボール				
大型ごみ				106t	粗大ごみ			296t	



今後(平成32年度)									
糸田町					福智町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	下田川 新ごみ焼 却施設	民間委託	1,862t	可燃ごみ	焼却	下田川 新ごみ焼 却施設	民間委託	5,872t
不燃ごみ				不燃ごみ					
資源ごみ	手選別	下田川 塵芥 清掃 センター	民間委託	340t	缶・ビン類	手選別	下田川 塵芥 清掃 センター	民間委託	956t
					ペットボトル				
					その他プラ				
					ダンボール				
大型ごみ				94t	粗大ごみ			256t	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表 8 のとおり必要な施設整備を行う。

表 8 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	(仮称)下田川清掃施設組合 新ごみ焼却施設整備事業	36t/日	福岡県田川郡福智町 赤池474-5	H29~ H31
次期計画	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)下田川清掃施設組合 新リサイクル施設整備事業	4t/日	福岡県田川郡福智町 赤池474-5	H32~ H34

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、熱回収率の向上

次期計画 既存施設の老朽化への対応、資源化の推進、3Rの普及啓発、エネルギー回収施設との統合的な整備による効率的な資源化システムの構築

イ 浄化槽の整備

浄化槽の整備については、表 9 のとおり行う。

表 9 浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置 整備事業	糸田町	15	150	525	H26~H30
	福智町	52	300	660	
	合計	67	450	1,185	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 10 のとおり計画支援事業を行う。

表 10 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設(事業番号1)に係る計画支援事業	測量調査業務	H26~H28
		地質調査業務	
		造成設計業務	
		施設整備基本計画業務	
		生活環境影響調査業務	
		発注支援業務	
32	マテリアルリサイクル推進施設(次期計画)に係る計画支援事業	廃焼却炉事前調査・解体設計業務	H30~H31
		施設整備基本計画業務	
		生活環境影響調査業務	
		発注支援業務	

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄対策として、各地域町内会への減量推進員の委嘱により、不適正排出者への指導の強化と減量、環境美化の推進を図る。

不法投棄防止に関しては、「田川地区廃棄物不法処理防止連絡協議会」に参画しており、同協議会の情報交換、不法投棄防止キャンペーン等、各種事業を展開していく。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時のごみ処理をより適切且つ効率的に行っていくために、地域防災計画等の周知や広域的な協力体制の確保を図り、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

災害時に発生する廃棄物については、集積場所・処分場所の増設、変更など、今後、さらに災害廃棄物処理に関する調査・研究を行い、より充実した対応が可能となるよう臨時集積場所を指定するなどの検討を行う。

※臨時集積場所・・・公共施設用地(公民館、公園)

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を広報誌等において公表する。また、必要に応じて、国及び福岡県と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度) (1/2)

1 地域の概要		(1) 地域名		(2) 地域内人口		(3) 地域面積		50,08km ²	
(4) 構成市町村等名		下田川地域		34,220人(平成26年3月31日)		奄美 霧島 山 村 半 島		(通 詳)	
(6) 構成市町村の一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		糸田町、福智町、下田川清掃施設組合		(5) 地域の要件※		奄美 霧島 山 村 半 島		そ の 他	
含まれる場合、当該組合の状況		① 統合を構成する市町村: 糸田町、福智町		② 設立年月日: 平成25年4月1日設立					
※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。									

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
排 出 量	事業系	3,027	3,155	3,046	3,180	3,232	2,798 (H24比 -13.4%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.59	2.73	2.63	2.75	2.80	2.42	
	家庭系	7,062	7,361	7,109	7,420	7,541	6,582 (H24比 -12.7%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	196.74	207.67	202.45	213.59	220.37	203.22	
	合 計	10,089	10,516	10,155	10,600	10,773	9,380 (H24比 -12.9%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
熱 回 収 量	総資源化量(トン)(集回収量を含む)	2,276 (22.6%)	1,985 (18.9%)	2,127 (20.9%)	2,198 (20.7%)	2,261 (21.0%)	2,187 (23.2%)	
中 間 処 理 量	総資源化量(トン)(集回収量を含む)	7,816 (77.5%)	8,534 (81.2%)	8,033 (79.1%)	8,406 (79.3%)	8,516 (79.0%)	7,221 (77.0%)	
最 終 処 理 量	流量化量(中間処理前後の差トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	埋立最終処分量(トン)	-	-	-	-	-	-	

※ 割合は、排出量分は現状(平成22年度分)に対する割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は事業系家庭系排出量合計に対する割合、総資源化量(集回収を含む)は集回収を含む排出量合計に対する割合。
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)
焼却施設	下田川清掃施設組合	機バ	有	40(t/8H)	S50.3	H32.3(廃止)	既存施設の老朽化、熱回収率の向上			
リサイクルセンター	下田川清掃施設組合	選別圧縮梱包	有	9(t/日)	H2.3	H34.3(廃止)	既存施設の老朽化、資源化の推進、SRの普及啓発			
焼却施設	下田川清掃施設組合					H32.4(新設)	既存施設の老朽化、熱回収率の向上	間欠運転式	H32.3	36t
リサイクルセンター	下田川清掃施設組合					H34.4(新設)	既存施設の老朽化、資源化の推進、SRの普及啓発	磁鉄、選別、減容、保潔等	H34.3	4t
し尿処理施設	下田川清掃施設組合	高負荷膜分離	有	93(kl/日)	H3.3					
コミュニティプラント	糸田町	長時間ばつ気	有	68.2(m ³ /日)	H8.4					
コミュニティプラント	福智町	接触ばつ気十三次処理	無	395(m ³ /日)	S58.10					
コミュニティプラント	福智町	長時間ばつ気十次処理	有	430(m ³ /日)	S62.10					
コミュニティプラント	福智町	接触ばつ気十三次処理	無	170(m ³ /日)	S57.11					

※ 別添資料として計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度) (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

指 標・単 位	過去の状況・現状					目 標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総 人 口	35,860	35,463	35,096	34,681	34,270	32,597
公 共 下 水 道	0	0	0	0	0	0
農 業 集 落 排 水 施 設 等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
浄 化 槽 等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ フ ラ ン ト	6,923	7,021	7,112	7,303	7,549	8,160
未 処 理 人 口	1,726	1,736	1,746	1,609	1,640	1,503
	4.8%	4.9%	5.0%	4.6%	4.8%	4.6%
	27,211	26,706	26,238	25,769	25,081	22,934

※ 割合は、総人口に対する割合。

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
	基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	事業主体	開始年月	基数	処理人口	目標年次
	糸田町	平成4年度	150	525	平成30年度
	福智町	平成5年度	300	660	平成30年度

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業期間						備考			
					開始	終了		H26	H27	H28	H29	H30	H31				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	ごみ処理料金の検討	糸田町 福智町	H26	H31		ごみ処理料金の検討									
	12	環境教育普及啓発	施設見学、PR活動の取組み、再生品の利用拡大、廃家電リサイクルの推進等		H26	H31		環境教育 普及啓発									
	13	集団回収の推進	町内会、PTA、学校等による集団回収の実施・助成		H26	H31		集団回収の推進									
	14	生ごみの減量化	生ごみのコンポスト容器等による堆肥化・資源化の実施・助成		H26	H31		生ごみ堆肥化によるごみ減量化等の推進									
	15	マイバッグ・レジ袋対策	マイバッグ運動の実施、消費者協会等へ協力、活動支援		H26	H31		マイバッグ持参運動の推進									
	16	生活排水対策	現在進めている浄化槽の普及促進		H26	H31		浄化槽の普及促進									
変更に係るもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	事業系一般廃棄物の適正処理の推進、分別と排出抑制の指導	糸田町 福智町	H26	H31		適正処理指導・分別の徹底									
	22	生活排水の適正処理	浄化槽の普及促進による適正処理の実施		H26	H31		浄化槽の普及促進									
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設	(仮称)新ごみ焼却施設整備事業	下田川清掃施設組合	H29	H31	○									建設工事	関連事業 31
	2	浄化槽の整備	浄化槽設置に対して補助することで設置促進を図り、水環境を保全	糸田町福智町	H26	H30	○	浄化槽の整備									
施設整備に係る計画支援	31	エネルギー回収推進施設(事業番号2)に係る計画支援事業	事業番号1の施設整備を行うため、測量調査、地質調査、造成設計、生活環境影響調査、施設整備基本計画、発注支援等の作成などを行う。	下田川清掃施設組合	H26	H28	○	計画支援							関連事業 1		
	32	マテリアルリサイクル推進施設(次期計画)に係る計画支援事業	次期計画の施設整備を行うため、生活環境影響調査、施設整備基本計画、発注支援、解体工事に伴う事前調査、解体工事設計等の作成などを行う。	下田川清掃施設組合	H30	H31	○									計画支援	次期計画
その他	41	不法投棄対策	適正排出の指導とパトロールの強化	糸田町 福智町	H26	H31		適正排出の指導・パトロール強化									
	42	災害時の廃棄物処理	災害時を想定した体制の整備について検討		H26	H31		体制整備を検討									

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	下田川清掃施設組合
(2) 施設名称	(仮称)新ごみ焼却施設
(3) 工期	平成29年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 36 t/日
(5) 形式及び処理方式	間欠運転式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 10.0%）・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対応、エネルギー回収の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	4,014,890千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	糸田町
(2) 整備計画の方針	1.人口の密集地域においては、集合型処理施設（コミュニティプラント、大型処理浄化槽等の施設の分析。 2.集落が分散している家屋については、共同で浄化槽を設置。 3.みなし浄化槽等を設置している家庭については、浄化槽への転換の指導等を検討する。 4.宅地開発については、開発の規模に応じてコミュニティプラントの整備を行う。
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的)生活排水による公共水域の水質汚濁の防止。 (内容)50人槽以下の浄化槽を30基整備する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 30年度
(5) 事業対象地域の要件	水道水源の流域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 51,210 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40基(140人分)	基	13,280	12,000	12,000
6～7人槽	100基(350人分)	基	41,400	34,800	34,800
8～10人槽	10基(35人分)	基	5,480	4,410	4,410
11～20人槽	基(人分)	基			0
21～30人槽	基(人分)	基			0
31～50人槽	基(人分)	基			0
51人槽以上	基(人分)	基			0
改築	基				0
計画策定調査費					
合計	150基(525人分) 改築を除く	0基	60,160	51,210	51,210

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

浄化槽設置整備事業：該当なし

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福智町
(2) 整備計画の方針	浄化槽整備対象地域の設定については、今日、生活排水等による河川の汚濁については、社会的にもその対象の必要性和緊急性が求められている。本町においては、基本的に集合処理施設を将来的に整備する計画である。しかし、広域下水道処理計画の実施にいたる間に浄化槽を設置する。このことにより、生活雑排水等による流域の汚濁防止に努め、公共水域の水質保全や、生活改善を図ることを目標に地域環境づくりを目指す。
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的)生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため。 (内容)20人槽以下の浄化槽を60基整備する。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 30年度
(5) 事業対象地域の要件	水道水源の流域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 123,260 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100基(220人分)	基	33,200	33,200	33,200
6～7人槽	175基(385人分)	基	72,450	72,450	72,450
8～10人槽	15基(35人分)	基	8,220	8,220	8,220
11～20人槽	10基(20人分)	基	9,390	9,390	9,390
21～30人槽	基(人分)	基			0
31～50人槽	基(人分)	基			0
51人槽以上	基(人分)	基			0
改築	基				0
計画策定調査費					
合計	300基(660人分) 改築を除く	0基	123,260	123,260	123,260

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

浄化槽設置整備事業:該当なし

計画支援概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	下田川清掃施設組合
(2) 事業目的	(仮称)新ごみ焼却施設整備事業
(3) 事業名称	(仮称)新ごみ焼却施設整備事業(事業番号1)に係る計画支援業務
(4) 事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度
(5) 事業概要	<input type="checkbox"/> 測量調査業務 <input type="checkbox"/> 地質調査業務 <input type="checkbox"/> 造成設計業務 <input type="checkbox"/> 施設整備基本計画作成業務 <input type="checkbox"/> 生活環境影響調査業務 <input type="checkbox"/> 発注支援業務
(6) 事業計画額	96,648千円

(1) 事業主体名	下田川清掃施設組合
(2) 事業目的	(仮称)新リサイクル施設整備事業
(3) 事業名称	(仮称)新リサイクル施設整備事業(次期計画)に係る計画支援業務
(4) 事業期間	平成 30 年度 ~ 平成 31 年度
(5) 事業概要	<input type="checkbox"/> 廃焼却炉事前調査・解体設計業務 <input type="checkbox"/> 施設整備基本計画作成業務 <input type="checkbox"/> 生活環境影響調査業務 <input type="checkbox"/> 発注支援業務
(6) 事業計画額	38,610千円



別添資料 1 対象地域図

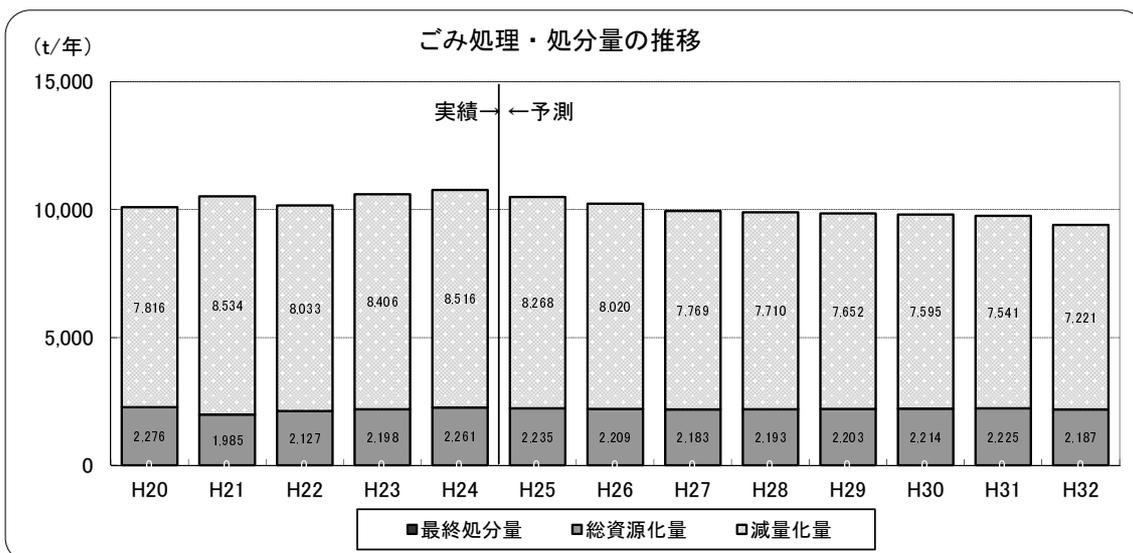
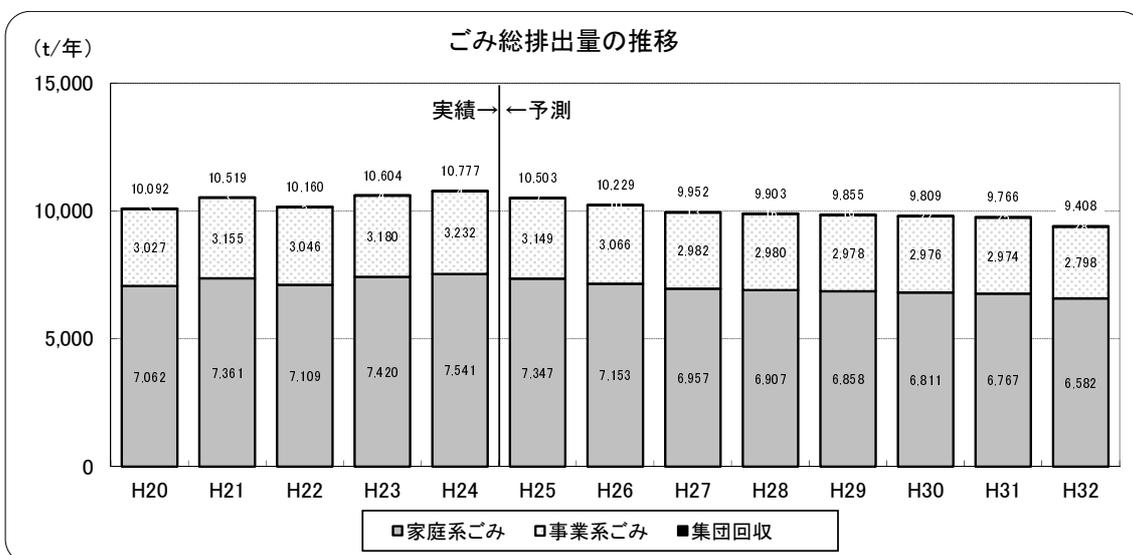


一般廃棄物処理施設位置図と生活排水処理計画図

別添資料 2

ごみの主な指標グラフ

指 標	実績					予測							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
排 出 量													
事業系 総排出量(トン)	3,027	3,155	3,046	3,180	3,232	3,149	3,066	2,982	2,980	2,976	2,976	2,974	2,798
1事業所当たりの排出量(トン/事業所) ^{※2}	2.59	2.73	2.63	2.75	2.80	2.72	2.65	2.58	2.58	2.58	2.57	2.57	2.42
家庭系 総排出量(トン)	7,062	7,361	7,109	7,420	7,541	7,347	7,153	6,957	6,907	6,858	6,811	6,767	6,582
1人当たりの排出量(kg/人) ^{※3}	196.74	207.67	202.45	213.59	220.37	216.04	211.94	207.65	207.64	207.60	207.58	207.60	203.22
合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	10,089	10,516	10,155	10,600	10,773	10,496	10,219	9,939	9,887	9,836	9,787	9,741	9,380
集団回収量を含む排出量合計(トン)	10,092	10,519	10,160	10,604	10,777	10,503	10,229	9,952	9,903	9,855	9,809	9,766	9,408
再生利用量													
直接資源化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総資源化量(集団回収を含む)	2,276	1,985	2,127	2,198	2,261	2,235	2,209	2,183	2,193	2,203	2,214	2,225	2,187
熱 回 收 量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熱回収量(年間の発電電力量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減 量 化 量													
中間処理による減量化量	7,816	8,534	8,033	8,406	8,516	8,268	8,020	7,769	7,710	7,652	7,595	7,541	7,221
最 終 処 分 量													
埋立最終処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

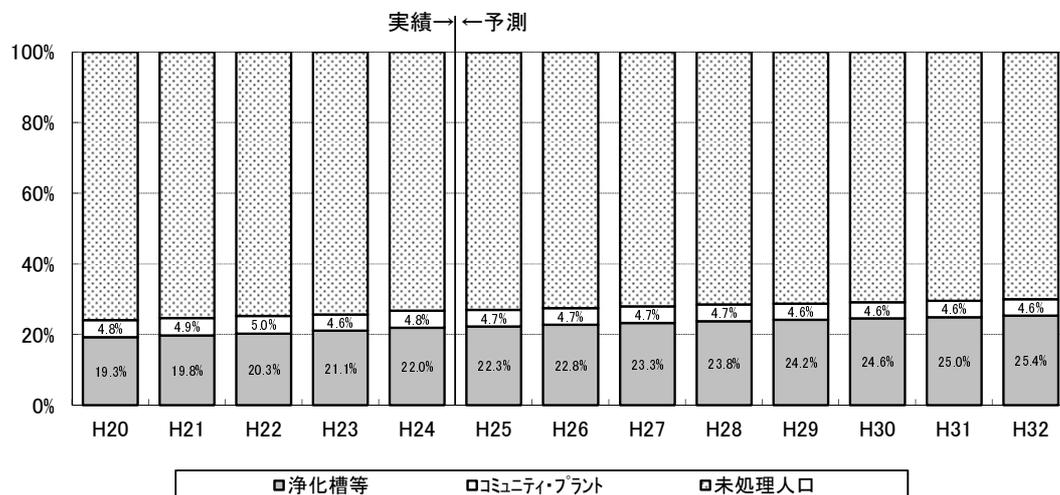


別添資料 3

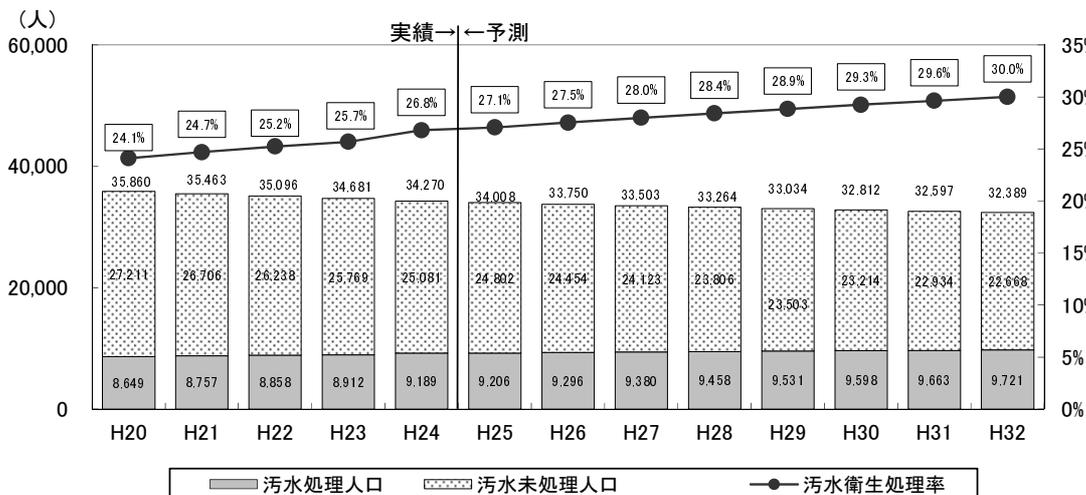
生活排水の主な指標グラフ

指 標	実績					予測							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総人口	人 35,860	35,463	35,096	34,681	34,270	34,008	33,750	33,503	33,264	33,034	32,812	32,597	32,389
公共下水道	人 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%) (0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
集落排水施設等	人 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%) (0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
浄化槽等	人 6,923	7,021	7,112	7,303	7,549	7,594	7,707	7,810	7,907	7,997	8,081	8,160	8,233
	(%) (19.3%)	(19.8%)	(20.3%)	(21.1%)	(22.0%)	(22.3%)	(22.8%)	(23.3%)	(23.8%)	(24.2%)	(24.6%)	(25.0%)	(25.4%)
コミュニティ・プラント	人 1,726	1,736	1,746	1,609	1,640	1,612	1,589	1,570	1,551	1,534	1,517	1,503	1,488
	(%) (4.8%)	(4.9%)	(5.0%)	(4.6%)	(4.8%)	(4.7%)	(4.7%)	(4.7%)	(4.7%)	(4.6%)	(4.6%)	(4.6%)	(4.6%)
未処理人口	人 27,211	26,706	26,238	25,769	25,081	24,802	24,454	24,123	23,806	23,503	23,214	22,934	22,668

生活排水処理形態別人口構成比の推移



汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の推移



別添資料 4

現有施設の概要

施設名	施設所在地	供用開始年月	型式	能力
下田川塵芥 清掃センター	田川郡福智町 赤池474番地5	昭和50年3月	焼却(機バ)	20t/日×2炉
		平成2年3月	選別 圧縮梱包	9t/日
下田川 クリーンセンター	田川郡福智町 弁城3205番地1	平成3年3月	し尿(高負荷膜分離)	93kl/日
大熊団地 汚水処理施設	田川郡糸田町 4045番地95	平成8年4月	コミュニティ・プラント (長時間ばっ気)	68.2m ³ /日
福智町赤池二反ヶ浦地区 汚水処理施設1号	田川郡福智町 赤池970-112	昭和58年10月	コミュニティ・プラント (接触ばっ気+三次処理)	395m ³ /日
福智町赤池二反ヶ浦地区 汚水処理施設2号	田川郡福智町 赤池970-112	昭和62年10月	コミュニティ・プラント (長時間ばっ気+接触ばっ気)	430m ³ /日
福智町伊方東ヶ丘地区 汚水処理施設	田川郡福智町 伊方4476-4	昭和57年11月	コミュニティ・プラント (接触ばっ気+三次処理)	170m ³ /日